

令和7年度強度行動障害支援者養成研修における留意事項

1.強度行動障害支援者養成研修 実践研修

- ① 本研修は、兵庫県の委託を受けて株式会社インサイト(下記、弊社)が実施します。

2.受講申込

- ① 申込責任者及び申込者(受講希望者)は、弊社のウェブサイト内の実施要項をよく読んで理解したうえで、申込フォームから必要事項を明記してお申込みください。
- ② 必ず実施要項及び本内容を確認し、申込責任者及び申込者がご了承かつ合意の上、お申込みください。
- ③ 入力された申込内容については、お答えしません。必要な方は各自で確認してください。
- ④ 申込内容の不備、虚偽があった際は、受講不可とする場合があります。
- ⑤ 申込が完了した場合は、記載したアドレスに自動返信メールが届きます。

3.受講決定

- ① 申込締切り後、兵庫県障害福祉課で厳正な選考の上、受講決定を行います。先着順ではありません。受講決定の詳細内容は個人情報保護の観点、公正な選考基準の観点からいかなる場合もお伝えしません。
- ② 受講の可否につきましては(可の場合)登録頂いた住所宛に受講決定通知書を、(不可の場合)メールにて受講不可の通知書をお送りします。発送日についてはホームページに掲載しますので、それ以降に不着の場合はご連絡下さい。
- ③ 受講可否については、通知書で必ず確認してください。電話等での問い合わせにはお答えできません。
- ④ 通知書の発送については、発送日に弊社のウェブサイトにもその旨掲示します。
(ア) 発送掲示後、2 週間が経過しても通知が届いていない場合はご連絡ください。
- ⑤ 受講決定後は同一法人や同一事業所内であっても、受講者の変更、日程の変更はできません。

4.受講料の支払い方法

- ① 受講決定者には、受講可否通知発送時に「受講料振込方法について」の通知をしますので、記載事項に沿って期日までに、お振込みください。
- ② 領収書の発行は行いませんので、必要な方は各振込方法に応じた書類(銀行等から出る控え、ネットバンキングの画面コピー等)を各自で保管してください。
- ③ 振込手数料の負担をしていただきます。
- ④ 期日までに指定金額の入金を確認できなかった場合、受講をお断りする場合があります。
- ⑤ やむを得ない事情で振り込み期日を過ぎる場合は、必ず担当にご連絡ください。

5.受講キャンセル

- ① 受講決定者が都合により辞退される場合は、速やかに弊社担当へ連絡してください。
- ② 既に振込んでいる場合、受講決定通知に記載している期限内のキャンセルであれば、受講料を払戻しします。ただし返金は振込み手数料の差額分となります。
- ③ 受講決定通知に記載している期限後又は研修中にキャンセルした場合、返金はありません。

6.研修時間

- ① 研修プログラムの詳細は、受講決定者にお知らせします。
- ② 毎回の受付時に出席確認のため受講決定通知書の確認を行うことがあります。受講決定通知書をお手元に持っておいてください。
- ③ オンラインの接続状況等の都合により、受付時間等が変更することがあります。
- ④ 進行の状況により、終了時刻が遅くなる場合があります。最後事務連絡もありますので、直後に予定を入れないようにご注意ください。

7.研修開催方法

- ① Zoom(Web 会議ツール)を活用したオンライン型受講による研修を実施いたします。
- ② オンライン研修では、オンライン接続環境を原則として、自職場にてパソコン・Web カメラ・マイク等をご準備いただきますようご協力をお願い申し上げます。(環境整備等に伴う全費用は受講者所属施設・事業所様負担となります。)

- ③ Zoom のインストールや環境等を含む基本的な設定におけるサポート等は、事務局では致しません。各施設・事業所様にてご準備をお願い申し上げます。
- ④ 研修時に接続できない等の不具合が生じた場合は、いかなる理由にせよ遅刻及び欠席相当と取扱させていただきます。(当方都合を除きます。)
- ⑤ グループワークの成果物の配布はしません。グループ内で許可を取って、適宜、写真撮影等に対応してください。

8.研修時の遅刻・早退及び欠席

- ① 修了証の発行には、厚生労働省が定めた時間数の講義を受講することが必要となります。
- ② 原則遅刻・欠席・早退の場合、研修の修了証の発行はできません。時間に余裕をもって Zoom に入室してください。
- ③ 遅刻や欠席の場合は、研修当日の 8 時 45 分以降～研修開始時間の間に必ず電話にて弊社まで連絡してください。(受講案内にて通知します)

9.研修の変更及び中止

- ① 天災等不可抗力により開催が困難と判断した場合は、研修を変更・中止することがあります。いずれの場合も、研修開始時間の約 3 時間前に弊社ホームページにて掲載します。ただし、やむを得ない状況によりアップロードできない場合は、この限りではありません。
(弊社ホームページアドレス) <https://insweb.jp/25hyogo-kyo/>
- ② 警報や注意報が発表されている場合でも、原則研修を実施します。変更・中止につきましては、受講者の判断ではなく弊社ホームページアドレス等でご確認ください。

10.新型コロナウイルス感染症予防における取り決め

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修を変更、中止する場合があります。変更、中止につきましては、兵庫県担当課と協議したうえで決定します。
- ② やむを得ず研修中止となった場合は、受講料を日割りで返金いたします。ただし、申し込み時の振込手数料等は返金できません。尚、変更や研修開催後に中止となった場合は、この限りではありません。
- ③ 研修開催後に中止となった場合、修了証書を交付できない場合があります。
- ④ 研修変更及び中止の案内は、弊社ホームページに掲載します。随時、確認してください。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症にかかる急な体調不良による受講中止、辞退の場合は終了証の交付は致しかねますが、受講料につきましては、受講日数により日割り計算で返金させていただきます。(但し、所属事業所等から辞退届及び証明書等の提出が必要となります)また、受講料の返金につきましても、振込手数料は返金できません。

11.修了証

- ① 全プログラム修了者に対して、修了証を郵送します。
- ② 修了証には受講申込書に記載している氏名・生年月日を印字します。そのため受講申込書の氏名及び生年月日は間違いのないように正確にご記入ください。
- ③ 弊社は修了者を把握・管理する目的で、氏名・生年月日・事業所名・事業所住所を修了者名簿に記載し、兵庫県福祉部障害福祉課へ通知します。
- ④ 次の場合修了証を交付できないことがあります。
 - (1) 受講申込書の記載内容に虚偽があった場合
 - (2) 「実施要項」及び「研修における留意事項」の記載内容に違反又は逸脱した場合
 - (3) 欠席、遅刻、早退、長時間の離席等があった場合(やむを得ない場合を除く)
 - (4) 研修の目的が達成されないと判断された場合(研修態度が好ましくない等)
- ⑤ 一度発行した修了証を再度発行する場合は、別途手数料 2,200 円(税込)を頂戴します。

12.個人情報の取り扱い

- ① お預かりした個人情報は以下の目的にのみ使用いたします。

受講決定の可否通知、修了証の発行、修了者名簿の登載、研修時における作成物・報告書等の資料、受講者名簿、研修・セミナー等のご案内の送付、その他、県、弊社が必要と判断したもの

- ② お預かり個人情報が必要に応じて、第三者への提供を行う場合があります。

受講者の受講履歴や資格取得等の情報は、受講者が勤務する法人の申込責任者や法人の代表、勤務する施設のある市町担当課、県、研修講師、同研修受講者等(研修内容で作成物・報告書等を共有する場合があります)

- ③ その他

必要に応じて、個人情報を配慮した上で研修時における作成物や研修風景等を撮影する場合があります。また個人を特定できない範囲で、研修時の様子を事業紹介等で使用することがあります。

13.知的財産権及び使用权

- ① 申込責任者もしくは申込者は、以下の規定を遵守するものとします。
- (1) 研修に使用される研修教材の知的財産権は知的財産所有者に帰属する
 - (2) 知的財産の複製、一般書籍を含む印刷物への転用、発表又は出版等、知的財産権の侵害となる一切の行為を禁止する
 - (3) 研修設備等の撮影、及び研修内容の撮影もしくは録音を禁止する
(演習の成果物等、講師の許可がある場合は可)
- ② 研修資料、教材等の使用权を申込責任者もしくは申込者に与えるものではありません。

14.受講中の事故等についての対応

- ① 不慮の事故等の場合は、双方の話し合いにより解決に努めます。
- ② 受講者の不注意による事故と判断された場合は、原則自己責任とします。

15.相談窓口

【注意事項】

ウェブサイトは「インサイト 障害福祉」で検索してください。

【研修内容・申込について】

※申込み期間中は、お電話での問い合わせが殺到し、担当に繋がらない、すぐに回答できない等々があります。その為、研修内容についての問い合わせは、必ず下記 URL よりお願いいたします。回答については、メールかお電話で回答いたします。

株式会社インサイトのウェブサイトの右上「ご相談・お問合せ」ボタン(オレンジ色)に移動していただき、内容に「兵庫県強行研修実践編の件」と必ず記入の上、お問い合わせください。

<https://insweb.jp/contact/>

【その他】(祝祭日を除く 月～金 9:00～17:00)

兵庫県福祉部障害福祉課 身体・知的障害福祉班
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
Mail: shougai@pref.hyogo.lg.jp
TEL: (代表)078-341-7711(内線 73610)【担当】野口(のぐち)